

6 . 基本構想の展開

1) 他地区での基本構想検討

バリアフリーの最も必要性が高い地区として浦安駅周辺地区があります。浦安駅周辺地区は根本的な都市構造の再編を行わない限り、特定経路の設定が難しい地区であります。そのため、本年度は実現性・実効性が高く、今後のバリアフリー事業のモデルとして有効に機能する「新浦安駅周辺地区」を重点整備地区として選定し、基本構想を作成しました。

しかし、浦安駅周辺地区のバリアフリー化も急務の課題であり、個別的な段差解消や勾配緩和等のバリアフリー化は道路維持補修の中で対応していかなければなりません。

今後、交通バリアフリー法の改正や新浦安駅周辺地区で得られた知見等を活用することで、浦安駅周辺地区の基本構想策定の可能性も見えてくると考えております。そのため、舞浜駅周辺も含め、今後も基本構想に関する検討を継続していきたいと思っております。

2) 全市域のバリアフリー化へ向けての検討

交通バリアフリー法は旅客施設から目的施設までの連続した移動経路のバリアフリー化を目的としていることから、起点が駅、終点が目的施設となっており、浦安市民の移動特性と照らし合わせてみると必ずしも合致しません。新浦安駅周辺については、基本構想を策定することで効果のある整備が可能であることから、法の枠組みを活用し駅を中心とした重点的かつ一体的なバリアフリー化の方針を定めました。

しかし、自宅から施設までの徒歩・自転車による直接的な移動、またバスやおさんぽバスを利用した移動形態もあり、浦安市内の移動はこれら鉄道を利用しないものが多数を占めます。このことから、市のバリアフリー化に向けた本格的な取り組みは、これからであるといっても過言ではありません。

しかし、生活道路のような狭い道路を含む道路網すべてをバリアフリー化することは現実的には困難です。STS（スペシャル・トランスポート・サービス）等の交通施策と連携したバリアフリー化の展開も必要となります。

また、昨今のバリアフリー関連機器の発展はめざましく、今後、これらの技術発展により移動条件は一変する可能性もあります。音声案内誘導などITを活用した取り組みは、視覚障害者の誘導だけではなく、すべての利用者にとって有益であり、新しい生活スタイルの展開を予兆させます。

浦安市ではこれら都市、道路、交通、福祉等の多面的な側面から移動環境のバリアフリー化を検討し、総合的な見地から全市域のバリアフリー化を目指していきたいと思っております。